

小平市民活動支援センターあすぴあへ 利用団体登録をしませんか



▶あすぴあに登録できる団体は< : 登録参考資料 1

“市民活動”をしている団体です。

“市民活動”とは、市民の自主的な社会貢献活動(活動により得た利益の配分を目的としないものに限りま

※これから市民活動団体の設立をめざしているグループは仮登録ができます。(下記★印参照)

(注1) 営利活動や、仲間うちで楽しむ共益的な活動、生涯学習や個人の趣味的な活動をしている団体は登録できません。

(注2) 18歳未満のメンバーで構成する団体はご相談ください。

▶利用団体登録をするには<

以下の必要書類を提出して手続きを行ってください。

*登録の有効期間：次年度末まで

利用団体登録時 必要書類

- 小平市民活動支援センター会議室等利用登録団体届(所定の記入用紙あり)
- 活動分野記入表(フォーマットあり) : 登録参考資料 2
- 5人以上の会員名簿(役員を全員含む)の写し(あすぴあのフォーマットもあり)
- 定款や会則の写し : 登録参考資料 3
- 活動報告 *社会貢献性、非営利性が確認できる活動の記録
- 会計報告 *活動報告・会計報告は既存の書類、総会議案書もしくは手書きのものでもかまいません)
*会計報告が無い場合はあすぴあのフォーマットもあります : 登録参考資料 4

★これから市民活動団体の設立をめざしているグループで仮登録を希望される団体は

以下の書類を提出して手続きを行ってください。

*仮登録の有効期間：登録から1年

利用団体 仮登録時 必要書類

- 小平市民活動支援センター会議室等利用登録団体届(フォーマットあり)
- 活動分野記入表(フォーマットあり)
- 設立のための3人以上の役員(発起人代表等)名簿(あすぴあのフォーマットもあり)
- 設立趣意書または定款や会則の文案など

お問合せは下記まで。

小平市民活動支援センターあすぴあ 〒187-0031 東京都小平市小川東町4-2-1 小平元気村おがわ東2階

◆電話：042-348-2104 ◆ファックス：042-348-2115

◆問合せ受付時間：9:00~17:00

◆休館日：月曜日、祝日、年末年始12/29~1/3、館内清掃日(奇数月の第2日曜日)

◆Eメール：info@kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp ◆URL：http://kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp/

*裏面に、登録時に確認させていただく事項があります。

あすぴあ利用登録時に以下の点を確認させていただきます

1、小平市民活動支援センター会議室等利用登録団体届の内容は、利用登録団体の透明性を確保するため、原則公開します。但し、代表者及び連絡者の住所、電話番号、FAX、メール等は登録の際に申し出るにより非公開にすることができます。

・公開したくないものに○をしてください。

代表者の	住所	電話番号	FAX	メール
連絡者の	住所	電話番号	FAX	メール

*なお添付書類については、個人情報等を除き、小平市情報公開条例に則り定める内部規則により公開

2、あすぴあのホームページへの団体情報の掲載については希望により選択することができます。

ホームページでの情報公開 可 不可
公開を希望しない項目があればご記入ください。

()

*利用登録団体のホームページを、あすぴあのホームページにリンクできます。

公開可能なホームページアドレスがあれば、

小平市民活動支援センター会議室等利用登録団体届の備考欄に記載してください。

3、メールボックスの利用について

*メールボックスは年度の初めに抽選をします。抽選後も空きがあれば、随時申込ができます。

メールボックスの利用 を 申し込む 申し込まない

4、電話予約が困難な団体は、ファクシミリ又は、電子メールで会議室の予約をすることができます。該当する団体は、どちらかをチェックしてください。

ファクシミリ又は電子メールの会議室申し込み 必要 必要ない